

JIS

高圧水銀ランプー性能規定

JIS C 7604 : 2006

(JELMA/JSA)

平成 18 年 11 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	小 田 哲 治	東京大学
(委員)	池 田 久 利	IEC/SB1 委員 (株式会社東芝 電力・社会システム社)
	石 塚 昶 雄	社団法人日本原子力産業会議
	香 川 利 春	東京工業大学
	能 見 和 司	電気事業連合会
	近 藤 良太郎	社団法人日本電機工業会
	坂 下 栄 二	IEC/ACOS 委員 (技術協力安全センター)
	佐々木 喜 七	財団法人日本電子部品信頼性センター
	佐 藤 政 博	財団法人電気安全環境研究所
	高 橋 健 彦	関東学院大学
	高 山 芳 郎	社団法人日本電線工業会
	千 葉 信 昭	社団法人電池工業会 (東芝電池株式会社)
	恒 川 真 一	社団法人日本電球工業会 (東芝ライテック株式会社 管球照明社)
	椿 広 計	筑波大学
	徳 田 正 満	武蔵工業大学
	長 岡 正 伸	社団法人日本電機工業会
	飛 田 恵理子	東京都地域婦人団体連盟
	福 田 和 典	社団法人日本配線器具工業会 (東芝ライテック株式会 社 電材照明社)
	村 岡 泰 夫	社団法人電気学会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 33.3.29 改正：平成 18.11.20

官 報 公 示：平成 18.11.20

原 案 作 成 者：社団法人日本電球工業会

(〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 TEL 03-3201-2641)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 小田 哲治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本電球工業会 (JELMA)／財団法人日本規格協会 (JSA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS C 7604** : 1999 は改正され、この規格に置き換えられる。

改正に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、**IEC 60188** : 2001, High-pressure mercury vapour lamps – Performance specifications を基礎として用いた。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

JIS C 7604 には、次に示す附属書がある。

附属書 A (規定) 始動、安定時間及び再始動時間試験

附属書 B (規定) ランプの電氣的及び光学的特性の測定方法

附属書 C (規定) 高圧水銀ランプの赤色比の測定方法

附属書 D (参考) 照明器具設計のための情報

附属書 1 (規定) ランプの形式記号

附属書 2 (参考) **JIS** と対応する国際規格との対比表

目 次

	ページ
序文	1
第 1 章 一般事項	1
1.1 適用範囲	1
1.2 引用規格	1
1.3 定義	2
1.4 性能	3
1.4.1 一般事項	3
1.4.2 寸法	3
1.4.3 口金	3
1.4.4 始動特性, 安定時間及び再始動時間	3
1.4.5 電気的特性	3
1.4.6 光学的特性	3
1.4.7 赤色比 (蛍光膜付きランプだけ)	3
1.4.8 電源急降下におけるランプの安定性	3
1.5 照明器具設計のための情報	3
1.5A ランプ形式	3
第 2 章 ランプデータシート	4
2.1 ランプデータシート番号の付与方法	4
2.2 ランプデータシート	4
2.2.1 ランプデータシート	4
2.2.2 最大ランプ寸法及び口金に対するガラス軸の傾き	4
附属書 A (規定) 始動, 安定時間及び再始動時間試験	16
附属書 B (規定) ランプの電気的及び光学的特性の測定方法	18
附属書 C (規定) 高圧水銀ランプの赤色比の測定方法	20
附属書 D (参考) 照明器具設計のための情報	21
附属書 1 (規定) ランプの形式記号	22
附属書 2 (参考) JIS と対応する国際規格との対比表	23
解 説	27

高圧水銀ランプ—性能規定

High-pressure mercury vapour lamps—Performance specifications

序文 この規格は、2001年に第3版として発行された IEC 60188, High-pressure mercury vapour lamps—Performance specifications を翻訳し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、原国際規格を変更している事項である。変更の一覧表をその説明を付けて、**附属書 2 (参考)** に示す。

第 1 章 一般事項

1.1 適用範囲 この規格は、JIS C 8110 に規定する安定器を用いて点灯する、赤色補正蛍光膜付き及び赤色補正蛍光膜なしの一般照明に用いる高圧水銀ランプ(以下、ランプという。)の性能について規定する。この規格の要求事項の一部は、関連するデータシートに規定する。この規格の適用範囲に入るが、この規格のデータシートに規定していないその他のランプのデータシートは、ランプ製造業者又は責任ある販売業者によって示される。この規格の要求事項は、形式検査についてだけ適用する。

備考1. この規格に規定する要求事項及び許容誤差は、形式試験のために製造業者から提供された形式試験サンプルに対する試験に適用される。通常、この形式試験用サンプルは、生産品の代表的、かつ、できるだけ中央値に近い特性を有するものであることが望ましい。形式試験用サンプルに従って製造された多くの製品は、通常、この規格の許容誤差範囲にある。しかしながら製品のばらつきのために、場合によってはその定められた許容誤差を逸脱する製品が出ることは避けられない。試験のためのサンプリングの計画及び手順の指針は、IEC 60410 を参照。

2. この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、ISO/IEC Guide 21 に基づき、IDT (一致している)、MOD (修正している)、NEQ (同等でない) とする。

IEC 60188 : 2001, High-pressure mercury vapour lamps—Performance specifications (MOD)

1.2 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS C 7624 放電ランプ(蛍光ランプを除く)—安全規定

備考 IEC 62035, Discharge lamps (excluding fluorescent lamps)—Safety specifications からの引用事項は、この規格の該当事項と同等である。

JIS C 8110 高圧水銀灯安定器及び低圧ナトリウム灯安定器

備考 IEC 60923, Auxiliaries for lamps—Ballasts for discharge lamps (excluding tubular fluorescent